

財務省第9入札等監視委員会
令和5年度第3回定例会議議事概要

開催日及び場所	令和6年3月5日(火) 大手前合同庁舎 6階 災害対策関連室1	
委員	委員 中務 裕之(中務公認会計士・税理士事務所長 公認会計士) 委員 瀧 洋二郎(浅岡・瀧法律会計事務所 弁護士) 委員 石田 真得(関西学院大学法学部 教授)	
審議対象期間	令和5年10月1日(日)から令和5年12月31日(日)まで	
抽出案件	4件	(備考)
競争入札(公共工事)	一件	
随意契約(公共工事)	一件	
競争入札(物品役務等)	3件	<p>契約件名 : 建物収去等に係る強制執行補助業務 (大阪市旭区赤川)</p> <p>契約相手方 : 大池商事株式会社(法人番号 8120001061534)</p> <p>契約金額 : 3,663,000円(税込み)</p> <p>契約締結日 : 令和5年11月21日</p> <p>担当部局 : 近畿財務局</p> <hr/> <p>契約件名 : 回転翼型無人航空機の調達</p> <p>契約相手方 : 株式会社GEOソリューションズ (法人番号 2140001072031)</p> <p>契約金額 : 1,694,000円(税込み)</p> <p>契約締結日 : 令和5年10月30日</p> <p>担当部局 : 大阪税関</p> <hr/> <p>契約件名 : 神戸税関本関に設置する電話交換機のBRI用基板の増設</p> <p>契約相手方 : 難波電話電気工業株式会社 (法人番号 7140001017766)</p> <p>契約金額 : 1,485,000円(税込み)</p> <p>契約締結日 : 令和5年12月18日</p> <p>担当部局 : 神戸税関</p>
随意契約(物品役務等)	1件	<p>契約件名 : 大阪国税局確定申告用WANクライアントパソコンの設定業務</p> <p>契約相手方 : Dynabook株式会社 (法人番号 : 8010601034867)</p> <p>契約金額 : 【総価契約の場合】 2,070,915円(税込み)</p> <p>契約締結日 : 令和5年12月1日</p> <p>担当部局 : 大阪国税局</p>
応札(応募)業者数1者 関連	3件	<ul style="list-style-type: none"> ・建物収去等に係る強制執行補助業務(大阪市旭区赤川) ・回転翼型無人航空機の調達 ・神戸税関本関に設置する電話交換機のBRI用基板の増設
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	次のとおり	
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回 答
<p> 契約件名： 建物収去等に係る強制執行補助業務 (大阪市旭区赤川) 契約相手方： 大池商事株式会社 (法人番号 8120001061534) 契約金額： 3,663,000 円 (税込み) 契約締結日： 令和5年11月21日 担当部局： 近畿財務局 </p> <p> 入札参加者が1者であった理由は何か。 </p> <p> 建物明渡しの強制執行であればもっと参加業者はい るのではないか。例えば、建物収去を含めた強制執行補 助業務であるが、建物収去と強制執行の立会いに分けて 発注することで参加者を増やすことはできないのか。 </p> <p> 7回目の入札で落札となっているが理由は。また、回 数に制限はないのか。加えて、再度入札、不落随意契約 ということは行わないのか。 </p>	<p> 本業務の履行には裁判所執行官との綿密な打 合せを行う必要があるほか、執行官の執行業務に ついて高度な専門性が求められることから、自ず と参加者が限定されてしまうと推察する。 </p> <p> ちなみに、本件業務に関しては、令和3年度か ら本件を含め4件発注しているが、うち3件は1 者入札という状況にある。 </p> <p> 土地明渡・建物収去執行申立の内容は「国有地 上の建物を取壊し更地にして引き渡せ」というも ので、断行期日に建物内の動産を搬出した後、解 体工事を行い、工事完了後には執行官立会いの 下、引渡しを受ける。 </p> <p> 強制執行の立会いと解体工事を別発注とすれ ば、速やかに解体工事に着手することは難しく、 引渡しのために執行官及び立会業務の受注者を 拘束することから現実的ではないと判断してい る。 </p> <p> 事後の落札業者へのヒアリングにおいては、赤 字受注ではないとのこと。回数については特に定 めはなく、予定価格と著しい開差がなければ、参 加業者が辞退するまで行うこともある。 </p> <p> また、当局では、不落札となった場合、不落随 意契約を行うのではなく、不落札の要因を分析し 仕様の見直しなどを行った上、再度入札を行って いる。 </p>

意見・質問

回 答

参加業者を増やす方策として、入札公告をホームページに掲載するだけでなく、同業者団体等があればそこに声掛けを行うなど、業者を見付けていく方法も考えてはどうか。また、入札公告期間をもう少し長くしてはどうか。

特定の業者の優遇などの誤解を生じないように配慮する必要があると思っており、同業者団体等があれば声掛けを考えてみたい。また、本件については、10月に建物取去命令が確定した後に発注手続となり年度内完了に向け日程的にタイトであったが、今後は入札公告期間を1日でも長く設定できるように取り組みたい。

意見・質問	回答
<p> 契約件名： 回転翼型無人航空機の調達 契約相手方： 株式会社GEOソリューションズ (法人番号 2140001072031) 契約金額： 1,694,000 円 (税込み) 契約締結日： 令和5年10月30日 担当部局： 大阪税関 </p> <p> 落札者の資格等級は何か。 </p> <p> 見積取得業者2者の資格等級は何か。 </p> <p> もし取得していれば入札参加資格に適合するのか。 </p> <p> 今後、ドローンを取り扱う事業者が増えてくる可能性があるのか。 </p> <p> 今回調達したドローンは海外製のものか。 </p> <p> 当該製品については扱う事業者は何社かあったが競争参加資格を取得してくれなかったということか。 </p> <p> 見積取得業者が2者あり、入札参加資格の取得勸奨を行ったものの取得しなかったとのことだが、その理由は把握しているか。 </p> <p> 今後も港湾の安全といった観点等からドローンによる監視は増えていくと考えられ、今回は1台の購入であったが、ますますこういった契約が増えていくと考えられる。その際、説明にあったような導入可能機種について幅広く調べていく、事業者の動向等を注視していくといったことをぜひ行っていただきたい。 </p> <p> 結果的には、見積取得業者は、応札は行わないが、落札業者の入札価格に対して適度な見積りを出していたということか。 </p>	<p> Cである。 </p> <p> 資格を持っておらず、取得勸奨を行ったが、最終的に取得には至らなかった。 </p> <p> 審査を受けて等級が決まるため不明である。 </p> <p> ドローンについては、日本は後発のようであり、海外製が強いが、サイバーセキュリティの観点から懸念のない製品を選ぶ必要がある。そのような中で、現状、政府機関が調達できる製品は少ないと聞いている。 </p> <p> フランスの会社の製品である。 </p> <p> そのとおり。 </p> <p> 社内での検討結果とのことで詳細は教えていただけなかった。 </p> <p> 承知した。 </p> <p> 海外製ということもあり、見積りが為替の影響を受けることから、その時々によって予定価格に幅が出た可能性はあるが、今回は落札価格に近い金額となっている。 </p>

意見・質問

回答

仕様書に詳細な仕様が記載されているが、これによれば今回調達した機種に特定されるのか。

1 者応札の改善策については、説明で述べられた取扱事業者の積極的な調査、事業者が競争参加資格を持っていないようであれば取得勧奨及びサイバーセキュリティ上調達可能な機種についての情報収集といったことを行われたい。

今回の調達機種を想定しつつ、仕様を満たす機種が他にあれば応札できる仕様書としている。

承知した。

意見・質問	回答
<p> 契約件名： 神戸税関本関に設置する電話交換機のBRI用基板の増設 契約相手方： 難波電話電気工業株式会社 (法人番号 7140001017766) 契約金額： 1,485,000円(税込み) 契約締結日： 令和5年12月18日 担当部局： 神戸税関 </p> <p> BRI基板は今後も順次切替えが必要なものか、今回限りのものか。 </p> <p> 入札に参加しなかった業者からの聞き取りでBRI基板を増設する際に障害発生リスクがあるという話であるが、リスクを回避できるのは電話交換機の設置業者しかいないと判断したということか。 </p> <p> リスクがあることにより参加が見込めないということであれば、電話交換機の設置業者のみに対応可能かどうか確認しているのか。 </p> <p> 今回の場合、入札を実施する金額はいくらなのか。 </p> <p> 今回の案件は実質的に競争性のある入札は難しいかもしれないが、業者に聞き取りを実施し、複数応札が見込めない事情をしっかりと記録を残しておくことが大切である。1者しか応札が見込めない場合でも複数業者の価格を比較し、けんせいを働かせて欲しい。 </p>	<p> 財務省機関間の通信設備回線が光回線によるVPNに移行することになり、当関の電話交換機にBRI基板の増設が必要となったものである。現契約の回線においてBRI基板がなくても電話交換機を使用することはできるが、今後、仮に電話回線全体をIP回線に切り替えることとなった場合に、インターフェイスの種別により電話交換機に基板を追加する必要があることから、FXS(アナログ)で対応できるのか費用等を比較し、判断するものとする。 </p> <p> 電話交換機には既に多くの回線や基板が設置されており、障害発生時の検証には全体を把握していないと電話回線や情報通信網等に支障を来す恐れがある。業者にとってはリスクが大きいので入札に参加するのは困難と考えたのではないかと判断している。仮に現契約者と契約できなくなった場合、電話交換機の設定調査を十分に行えば、基板の増設はできると考えられるため、電話交換機を設置した業者でなければできないというわけではない。 </p> <p> 対応可能と思われる業者に確認している。 </p> <p> 今回は基板の購入と電話交換機の設定調整を含め請負契約として、予定価格が100万円を超えるため入札を行っている。 </p> <p> 承知した。 </p>

意見・質問	回答
<p>契約件名： 大阪国税局確定申告用WANクライアントパソコンの設定業務</p> <p>契約相手方： Dynabook株式会社</p> <p>契約金額： (法人番号：8010601034867)</p> <p>契約締結日： 【総価契約の場合】 2,070,915円(税込み)</p> <p>担当部局： 大阪国税局</p> <p>本業務については、入札参加資格「A」等級の業者と契約を締結しているが、入札参加資格等級の拡大を行い、対応する入札参加資格の「C」等級から「A」等級まで2等級の拡大を行わなかった理由は何か。</p> <p>開札日の翌日に契約業者から見積書を徴しているが、入札が不調であることが分かった時点で業者に依頼をして翌日に業務を受託する意思を示すことが可能なのか。</p> <p>結果的に入札参加者がいないので不調による随意契約によって、入札参加資格が「A」等級の業者と契約するのであれば当初の入札参加資格の等級の決定の際に等級の拡大を行っておけば、入札において業者決定ができ、官公庁の入札における透明性が担保できると思料するが。</p> <p>入札参加者がいないことへの対策として契約の内容を「単価契約」に変更し、調達時期を前倒しにすることで業者の準備期間を確保するとのことであるが、具体的にはどういったイメージであるのか。</p>	<p>入札参加資格の等級決定については、財務省所管の各部局は運用ルールに基づき厳格に判断しているところである。</p> <p>本件については、パソコンの設定業務という内容であったため特に高度な技術力・専門性を必要とする業務ではないと判断し、かつ、中小企業者の受注機会を確保しつつ、資格等級の1級上位の「B」等級及び1級下位の「D」等級を本件の入札参加資格等級として決定した次第である。</p> <p>本件については、開札日の15日前が入札参加の事前審査の締切りであり、その時点で応札の意思を示す業者がいなかったため、業務が可能と見込まれる複数の業者に対して受託の可否及び見積書の提出を依頼した次第である。</p> <p>当局においては、入札公告を行って入札参加者がいないということをもって、対応する入札参加資格等級の業者がいなかったことと判断するため、不調が見込まれる場合においても、入札参加資格等級は厳格に判断している。</p> <p>従来設定するパソコンの台数の最終決定を待つ仕様内容を確定した上で、調達を行っていたが、パソコンの設定台数を予定数量とする「単価契約」に移行することでパソコンの台数を確定値として計上する必要がなくなるため、仕様内容の確定が前倒しとなり、調達時期も前倒しとなるイメージである。</p> <p>一般的に業務の履行日と落札決定日の期間が長くなり、受託者の準備期間が長くなることにつながるため、入札参加者も増えることを想定している。</p>

意見・質問

回答

予定価格の算出についてであるが、参考となる資料をもう少し幅広く収集してみてはどうか。

承知した。更に適切な予定価格算出のため、情報収集に努めさせていただく。

